

飯田市水道事業経営戦略（素案）

（令和8年度改定）

令和8年 月

飯 田 市 水 道 局

目 次

第1章 改定の趣旨	
1 趣旨	1
2 位置づけ	1
3 計画期間	2
第2章 事業概要	
1 事業の状況	3
2 これまでの主な経営健全化の取組	6
3 経営比較分析表等を活用した現状分析	8
4 施設の現状	11
第3章 将来の事業環境	
1 給水人口の予測	13
2 水需要の予測	13
3 料金収入の見通し	14
4 組織の見通し	15
第4章 経営の基本方針	16
第5章 投資・財政計画（収支計画）	
1 投資・財政計画（収支計画）の改定に当たっての説明	
（1）収支計画のうち投資について	17
（2）収支計画のうち財源について	22
（3）収支計画のうち投資以外の経費について	23
2 投資・財政計画（収支計画）	24
3 財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	
（1）投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等	30
（2）財源についての検討状況等	31
（3）お客様サービスの充実	31
第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	32
1 令和5年度改定版（収支計画）と実績との比較	33
2 社会環境の変化を踏まえた時点修正	34

第1章 経営戦略改定の趣旨/位置づけ/計画期間

1 経営戦略の趣旨

当市の水道事業は、昭和3年に供用を開始し、令和10年には通水100年を迎えます。この間、水道未普及地域の解消、簡易水道の統合などを進め、安全でおいしい水道水の安定供給に努めてまいりました。

今後もこの役割を維持していくため、24年間を見据えた「投資・財政計画」として、「飯田市水道事業経営戦略（令和5年度版）」（以下、現経営戦略）を策定しています。

しかしながら、人口減少による給水人口の減少や節水意識の高まりなどにより、有収水量は減少し、その結果、料金収入の減少が続くことが見込まれます。

一方で、高度経済成長期に整備した施設や管路が更新時期を迎えており、老朽化対策や耐震化が喫緊の課題となっています。これらの更新には多額の更新費用を要することに加え、昨今の物価高騰により、維持管理費と更新費用のさらなる増大も見込まれる状況となっています。

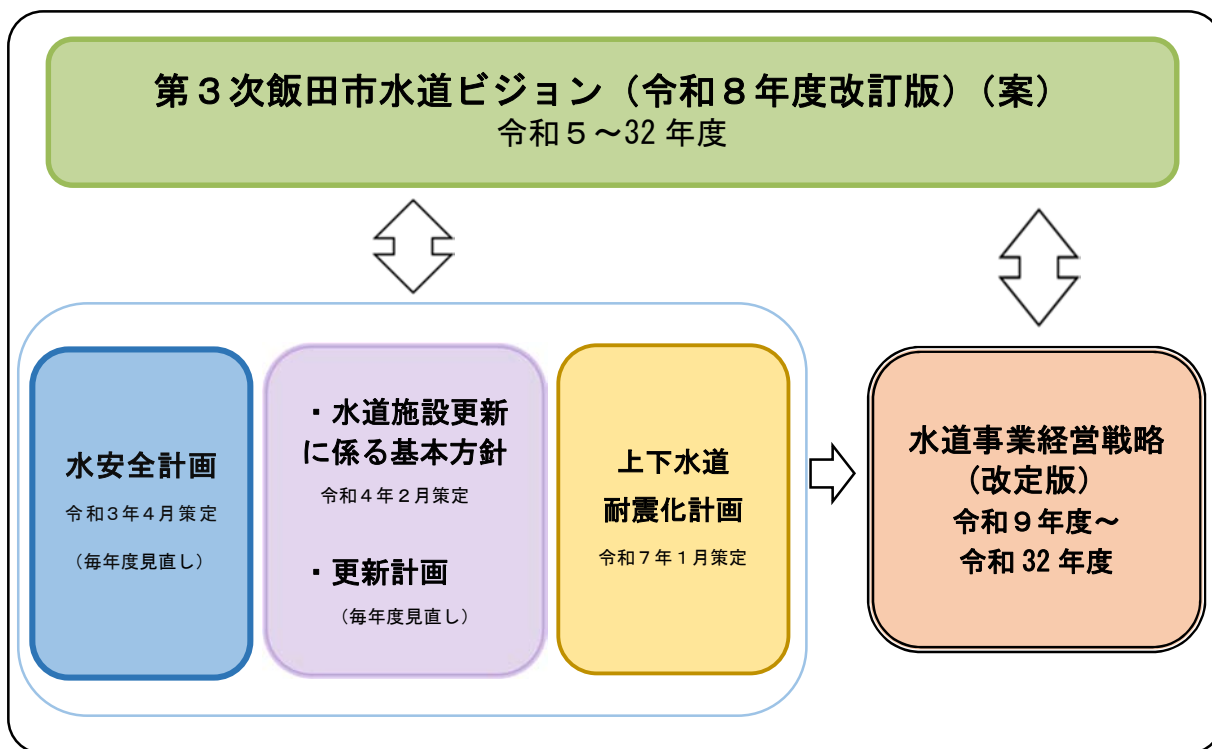
このような厳しい経営環境下においても、将来にわたり持続可能で安定した事業運営を継続するため、総務省のガイドライン等に基づき、現経営戦略を見直し改定するものです。

2 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、総務省から公営企業に対して要請された「経営戦略の改定」として位置付けるものです。

策定にあたっては、人口減少や施設老朽化等の課題に対し、「安全でおいしい水道水を安定して提供し続ける」ための方向性を示した「第3次飯田市水道ビジョン」（令和8年度改訂版）（案）を基本としています。既存の「飯田市水道施設更新に係る基本方針」等の内容に加え、令和7年1月に策定した「飯田市上下水道耐震化計画」を新たに反映させることで、投資・財政計画としての実行性を高めたものです。

【図1 経営戦略の位置づけ】



3 計画期間

本経営戦略の計画期間は令和9（2027）年度から令和32（2050）年度までの24年間とします。

第2章 事業概要

1 事業の状況

(1)給水(水道、簡易水道計)

供用開始年月日	昭和3年12月7日
計画給水人口	99,200人
令和6年度給水人口	93,540人
令和6年度普及率	99.4%
令和6年度配水量	10,385,212 m ³
令和6年度有収水量	9,095,178 m ³
令和6年度有収率	87.6%
法適(全部・財務)・非適の区分	地方公営企業法全部適用

(2)施設(水道、簡易水道計)(令和6年度末現在)

施設数	浄水場設置数	20
	浄水池及び配水池の設置数	123
施設能力	45,820 m ³ /日	
施設利用率	62.1%	
管路延長	1,186km	

(3)料金表

○現行料金表の採用の考え方

口径 13 mmから 25 mmは、基本料金に 8 m³の基本水量料金を配賦しています。また、従量料金は、生活用水に対する低廉性確保のため、20 m³以下と 21 m³以上で差をつけています。

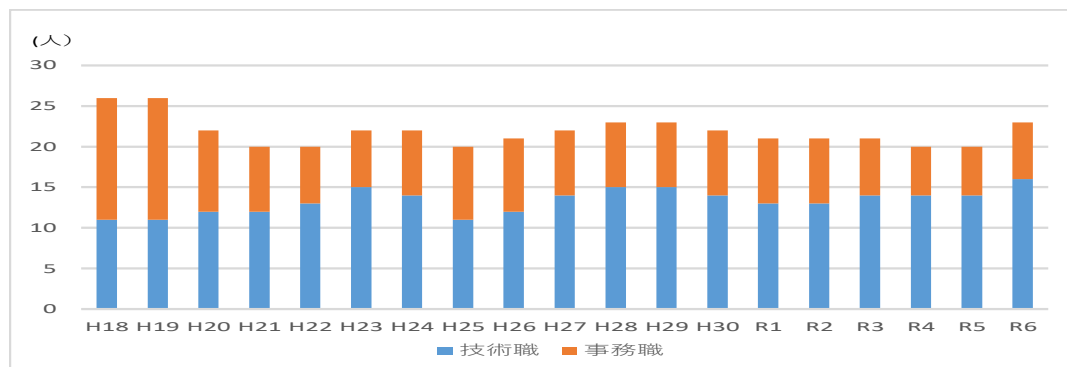
【表1 料金表】令和6年1月1日改定 (1か月・消費税込み)

区分	基本料金			従量料金(1 m ³ につき)		
	使用水量	口径	料金	口径	従量区分	料金
一般・営業用	8 m ³ 以下	13 mm	1,320 円	13 mm	9 m ³ 以上 20 m ³ 以下の部分	183 円
		20 mm	1,727 円	20 mm		
		25 mm	2,464 円	25 mm	21 m ³ 以上の部分	200 円
		40 mm	5,929 円	40 mm	1 m ³ 以上の部分	200 円
		50 mm	9,130 円	50 mm		
		75 mm	21,934 円	75 mm		
		100 mm	37,125 円	100 mm		
公衆浴場用		13 mm	643 円	13 mm	1 m ³ 以上の部分	56 円
		20 mm	711 円	20 mm		
		25 mm	993 円	25 mm		
		40 mm	2,695 円	40 mm		
		50 mm	5,525 円	50 mm		

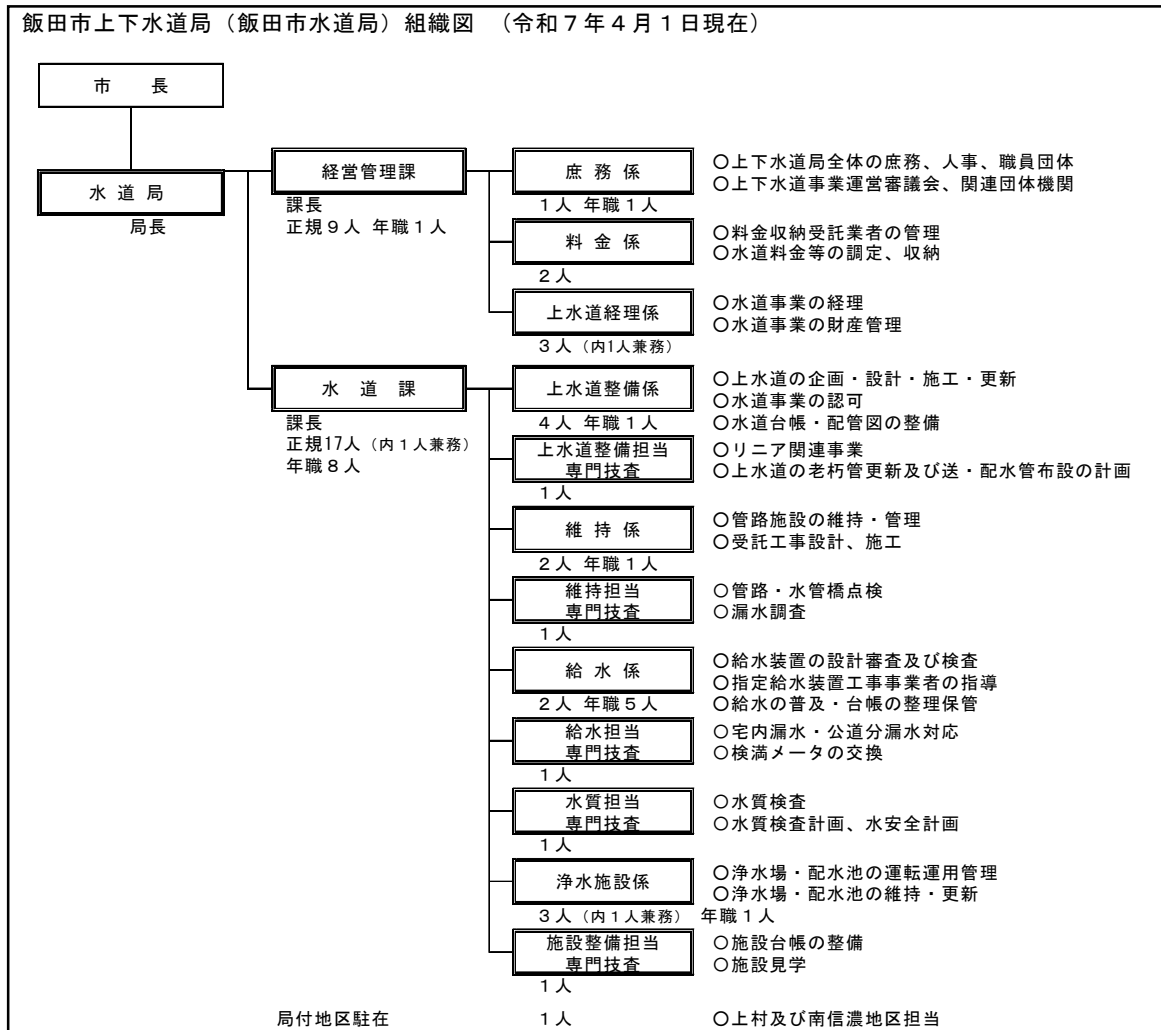
(4)組織

当市は、主に水道料金に関することや事業の経理を担う事務職員が所属する経営管理課と、水道施設の維持管理、建設改良事業の実施、給水設備の確認などを担う技術職員が所属する水道課と2課で構成しています。事務職員は、年齢構成が比較的均等ですが、技術職員は 50 歳以上の職員が全体の 5 割を占めており、一方で 20 歳代の職員が少ない状況です。このため、将来にわたり事業継続するためには、業務や技術の継承、人材育成が課題となっています。

【図2 職員数の推移】

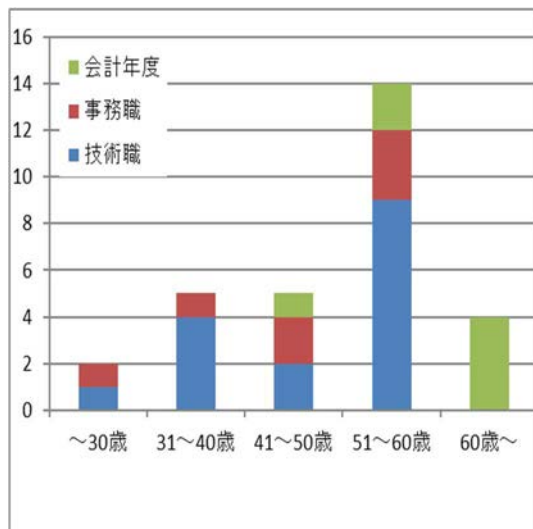


【図3 組織体制】

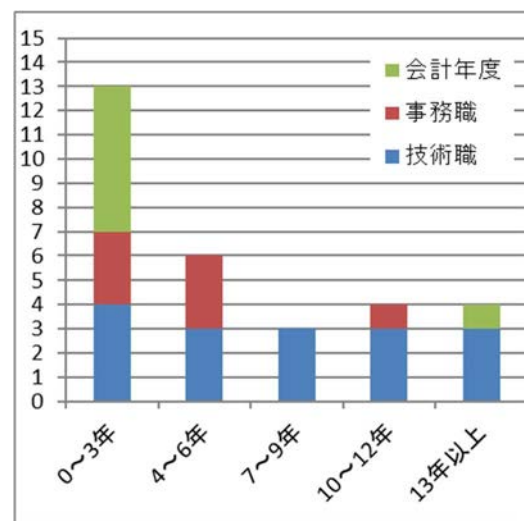


【図4 職員数・職種・年齢構成等】

年齢構成(人)



経験年数(人)



2 これまでの主な経営健全化の取組

(1) 民間活力の導入

- ・平成20年度に検針・料金徴収業務を包括的民間委託し、営業時間を月曜日から金曜日は8時30分から19時まで、土曜日は8時30分から17時まで延長することで、お客様へのサービス向上に努めています。また、収納率は、平成28年度から98%台の高水準を維持しています。
- ・各種手続きに関し、窓口での手続きに加え、「ながの電子申請サービス」を活用することで、営業時間に関係なく上下水道の使用開始や使用中止の手続きが可能となり、お客様の利便性の向上を図っています。
- ・水道料金の支払いに関しては、従来からの口座振替に加え、現金による納入の利便性を高めるため、平成18年9月にコンビニ収納を開始、さらに令和2年10月には、スマートフォン決済を開始しました。また、令和6年2月からは、「Web 口座振替受付サービス」を開始し、Web ページ上で口座振替の申し込みが可能となり、利便性が向上しました。
- ・浄水場・配水池及び関連施設維持管理については、平成10年度に水道施設の運転・維持管理、保守点検業務を包括的に民間業者へ委託し、平成23年度から5年間の複数年契約とするなど、効率的で効果的な水道施設の運転管理を行い、安定した水道の供給を維持しています。

(2) アセットマネジメントの充実

- ・令和4年2月14日に「飯田市水道施設更新に係る基本方針」を策定しました。
- ・重要度の高い施設については、事後保全型から予防保全型へ維持管理をシフトさせるため実耐用年数を設定し、水道台帳（管路）及び、施設台帳（施設・設備）について情報のデータベース化を行い、各施設に関わる情報を整理しました。
- ・重要施設や建設時から年数が経った施設等は、継続的な劣化度診断や耐震診断を実施し、施設の状態を監視しています。管路についても5年ごとに水管橋の点検や管路の地上目視点検を実施するなど管理データを蓄積し、更新に関わる評価を行っています。
- ・更新事業の中でも、最も規模の大きい妙琴浄水場更新事業については、更新工事の発注方法についてPFI^{※1}DB^{※2}等の検討を行い、長期的な収支見通しを検討した結果、従来どおり直営方式で設計・発注を行う方針で更新を進めています。
- ・妙琴浄水場の更新は長期にわたり現施設を運転しながらの更新となるため、スクラップアンドビルドによる10のステップで更新整備を進め、ステップごとに最新技術やコスト削減を考慮し、点検、状態監視を行いながら令和5年度からおよそ20年かけて更新する計画です。

※1 PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術力を活用して行う手法

※2 DB (設計施工一括発注方式 デザインビルド)

構造物の構造形式や主要諸元も含めた設計を施工と一括で発注することにより、民間企業の優れた技術を活用し、設計・施工の品質確保、合理的な設計、効率性を目指す方式

- ・水道施設の維持管理の効率化を目的として、平成 21 年 3 月から水道施設地図情報システム（水道 GIS）を導入しています。これにより、突発的な漏水事故が生じた場合でも、システム上で断水範囲の特定や断水件数、お客様情報が取得できるため、迅速な対応が可能となっています。また、平成 26 年には、このシステムを利用した窓口システムを構築し、従来は職員立会いのもと、紙ベースの図面で水道管等を閲覧していましたが、お客様が必要な情報を瞬時にシステムで検索・確認できるようになり、お客様の利便性向上につなげています。
- ・平成 29 年 4 月に、簡易水道事業を水道事業へ会計統合し、地方公営企業法を適用しました。これにより簡易水道事業の財政状況を把握できるようになりました。

(3) 経費削減の取組

- ・水道料金システムと企業会計システムの業者を統一し、「上下水道経営管理システム」を令和 3～4 年の 2 年間で構築することにより、業務の効率化を図るとともに、長期にわたる経費抑制を実現しました。
- ・水道事業の施設で最も電気を使用している「西部山麓ポンプ場」を経由する水量を減少させ、水運用を変更することで電気使用量を圧縮しています。（R6 実績：前年度対比△2.4%）
- ・浄水・配水施設の遠方監視制御装置について、上水道事業は平成 12 年度、遠山簡易水道事業は平成 24 年度から整備を行ってきました。これにより、浄水濁度、配水池水位、送・配水量、ポンプの運転状況等を、水道局職員は水道課職務室内で、包括的民間委託業者は妙琴浄水場内の中央監視室でそれぞれ監視ができ、施設異常の早期発見、早期対応が可能となりました。

さらに、令和 2 年度に、新たなシステムを導入しました。このシステムは、オンプレミス方式とクラウド方式を併用したハイブリッド型で、データを両方式で取り扱うため、どちらかのシステムが利用できない場合でも残りのシステムで監視の継続ができ、災害時の不具合リスクをより軽減できる仕組みとなっています。

- ・老朽管布設替工事では、令和 6 年度から耐震性と施工性に優れ、ダクタイル鋳鉄管よりも低コストの「水道配水用ポリエチレン管」を配水管に採用し、経費削減を図りました。
- ・時又配水池は、配水池を廃止し、減圧弁を設置することで減圧機能を代替させ、施設のダウンサイジングを行いました。令和 6 年度に配水系統の切替えを実施し、時又配水池を撤去することで、更新費用の削減を図りました。
- ・遠山簡易水道では、更新を計画していた「下栗浄水場」及び「上町浄水場」について、浄水方法を急速ろ過方式から膜ろ過方式へ見直し、変更認可の届出を行いました。これにより、建設コストの削減、薬品使用量及び維持管理コストの削減、さらに浄水施設の省スペース化を図ることができました。

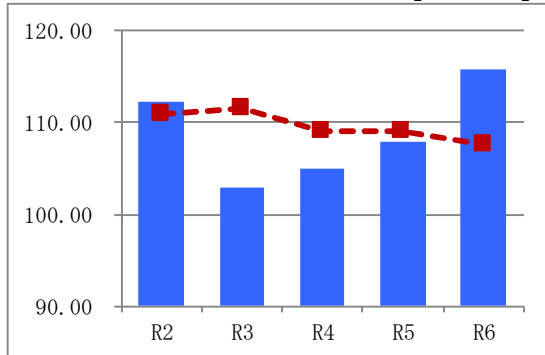
3 経営比較分析表等を活用した現状分析

経営比較分析表で、複数の経営指標を組み合わせて、経年比較や他の水道事業等との比較を行うことで、経営の現状や課題の把握を行います。(令和6年度決算時)

(1) 経営の健全性・効率性



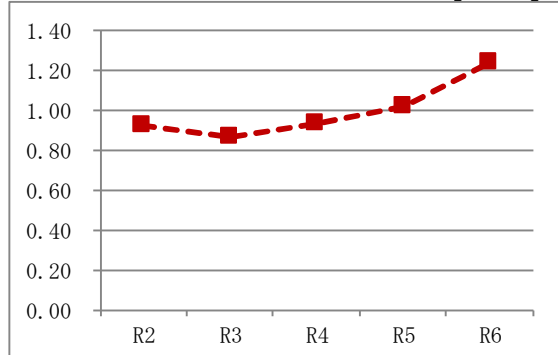
①経常収支比率 (%) **【107.26】**



	R2	R3	R4	R5	R6
飯田市	112.21	102.85	105.04	108.00	115.73
平均値	110.91	111.49	109.09	109.05	107.61

経常収支比率は、100%以上を維持しており、健全な事業運営を行っています。

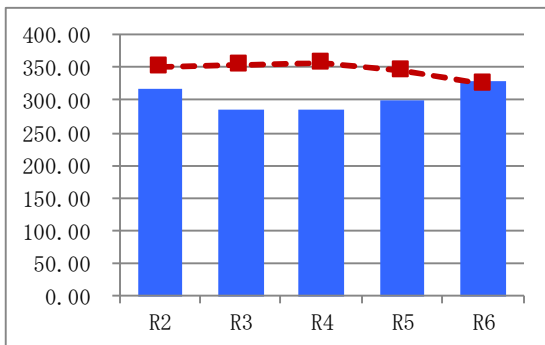
②累積欠損金比率 (%) **【1.61】**



	R2	R3	R4	R5	R6
飯田市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.92	0.87	0.93	1.02	1.24

累積欠損金はありません。

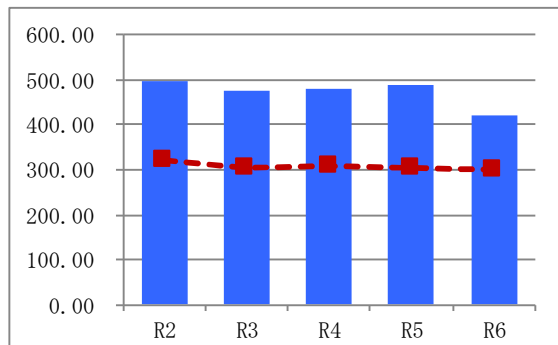
③流動比率 (%) **【239.69】**



	R2	R3	R4	R5	R6
飯田市	316.24	284.54	286.46	301.35	330.47
平均値	350.79	354.57	357.74	344.88	326.02

流動比率は、100%を超えており、短期的な支払い能力に問題はありません。

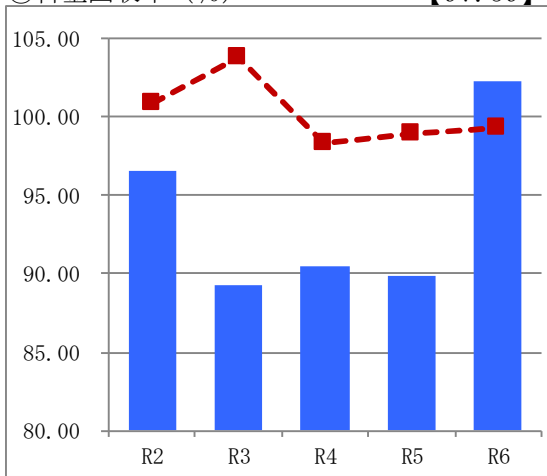
④企業債残高対給水収益比率 (%) **【264.86】**



	R2	R3	R4	R5	R6
飯田市	496.88	476.76	479.53	487.26	422.91
平均値	322.92	303.46	307.28	304.02	300.54

企業債残高対給水収益比率は、類似団体と比べ高い水準であり、企業債に依存した経営となっています。

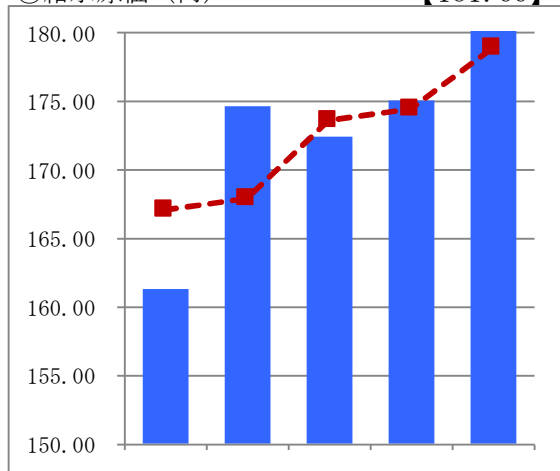
⑤料金回収率 (%) 【97.59】



	R2	R3	R4	R5	R6
飯田市	96.49	89.19	90.52	89.88	102.25
平均値	100.85	103.79	98.30	98.89	99.25

料金回収率は、毎年100%を下回っており、給水に係る経費を料金収入で賄えていない状況でしたが、令和6年度は、100%を超えました。

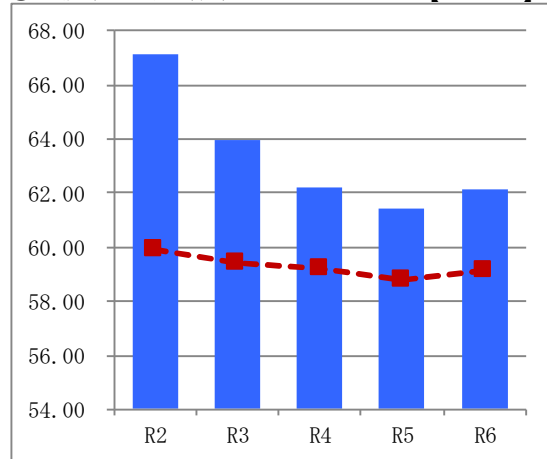
⑥給水原価 (円) 【181.66】



	R2	R3	R4	R5	R6
飯田市	161.30	174.62	172.46	175.02	180.85
平均値	167.10	167.86	173.68	174.52	178.92

給水原価は、類似団体を上回っていますが、全国平均を下回っており、給水区域が広く資産が多い事業者ですが、費用削減に努めています。

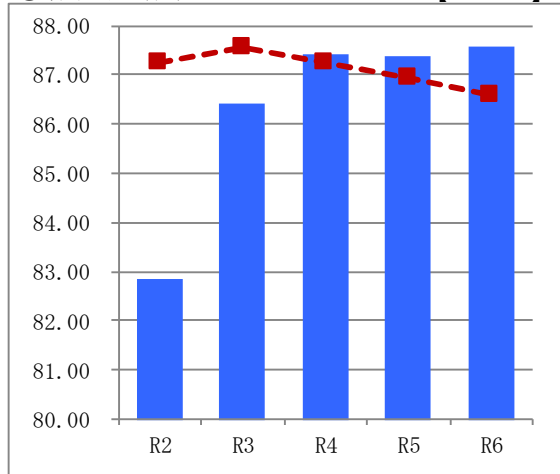
⑦施設利用率 (%) 【60.21】



	R2	R3	R4	R5	R6
飯田市	67.16	63.97	62.19	61.44	62.10
平均値	59.91	59.40	59.24	58.77	59.17

施設利用率は、全国平均、類似団体を上回っており、効率的な施設管理ができています。

⑧有収率 (%) 【89.21】

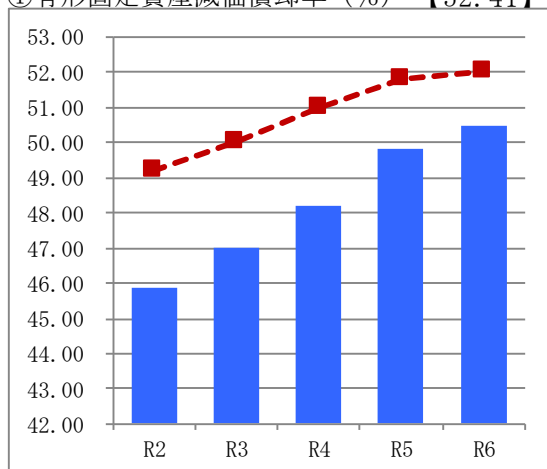


	R2	R3	R4	R5	R6
飯田市	82.84	86.43	87.44	87.40	87.58
平均値	87.26	87.57	87.26	86.95	86.58

有収率は、全国平均より低くなっていますが、当市の地理的要因により、管路が長いこと、末端で水が滞留しないよう水質管理を適切に行っていることが原因となっています。

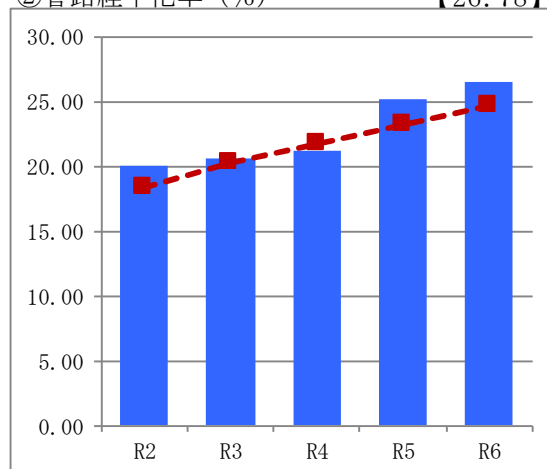
(2) 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率 (%) 【52.41】



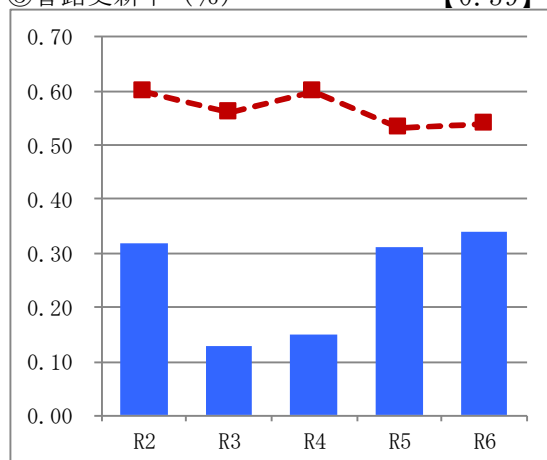
	R2	R3	R4	R5	R6
飯田市	45.85	47.00	48.20	49.84	50.48
平均値	49.20	50.01	50.99	51.79	52.02

②管路経年化率 (%) 【26.78】



	R2	R3	R4	R5	R6
飯田市	20.08	20.62	21.25	25.25	26.59
平均値	18.33	20.27	21.69	23.19	24.61

③管路更新率 (%) 【0.59】



	R2	R3	R4	R5	R6
飯田市	0.32	0.13	0.15	0.31	0.34
平均値	0.60	0.56	0.60	0.53	0.54

①有形固定資産減価償却率は、固定資産の老朽度合いを示すもので、年々上昇していますが、全国平均、類似団体も同様の状況です。

②管路経年化率は、法定耐用年数40年を超えた水道管路の老朽度を示すもので、毎年上昇しています。当市では、管種により実耐用年数を設定し、適切に管理をしています。老朽化により更新が必要な管路は、布設替を実施しています。

③管路更新率は、全国平均、類似団体に比べ低くなっていますが、建設改良計画により着実に実施しています。

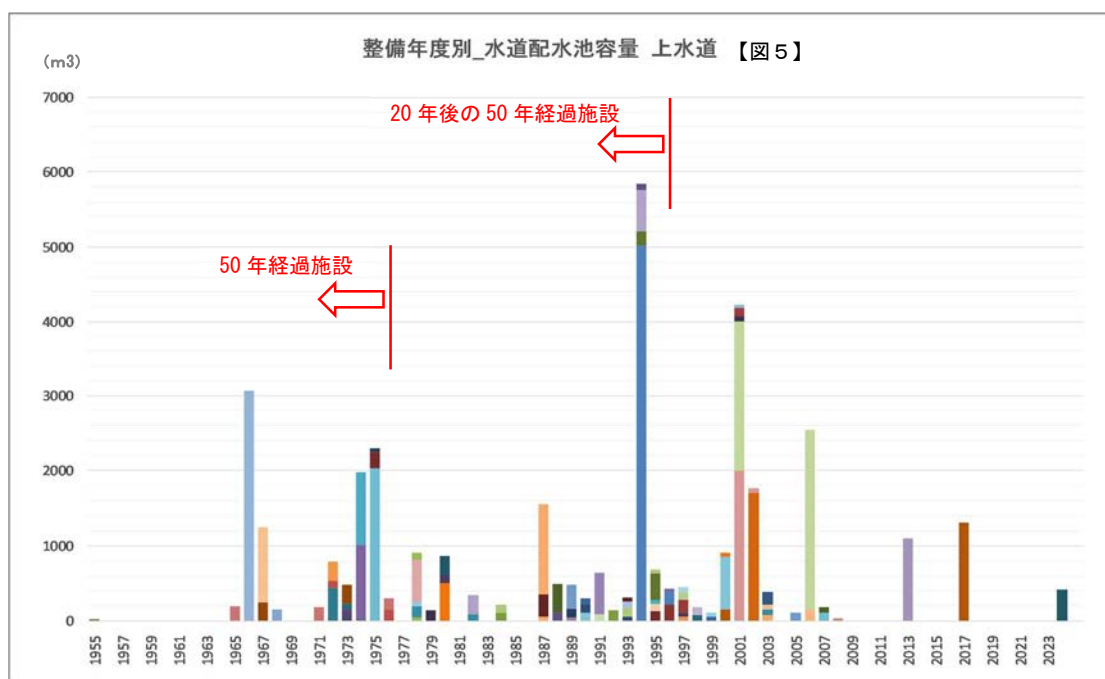
4 水道事業の現状

(1) 施設

当市の上水道は、7箇所の浄水場（急速ろ過4、緩速ろ過2、膜ろ過1）があり、88箇所の配水池と21箇所のポンプ場を有しています。遠山簡易水道は、12箇所の浄水場（急速ろ過2、緩速ろ過3、膜ろ過7）と6箇所の井戸水源で構成され、35箇所の配水池と5箇所のポンプ場を有しています。

現在、施工年度の古い上水道の配水池は、コンクリート躯体の耐用年数とされる50年を超えてきています。20年後には、配水池のおよそ66%が50年を超過することになり、施設の計画的な更新（耐震化）や長寿命化を図り適切に維持管理していく必要があります。

事業実施にあたっては、物理的評価（経過年数、施設劣化度）と重要度評価（施設規模）による優先度の判定と、定期的な点検やコンクリートの中酸化試験等により構造物の状態を判断し、将来の水需要予測から適正規模の配水池を計画的に更新しています。



妙琴浄水場は、市民の6割以上の飲料水を賄う水道事業の心臓部でありながら、老朽化や耐震性等の脆弱性に加え、近年頻発している集中豪雨等の影響による水道原水の高濁度に対応するため、非常時には市民の9割に飲料水を提供できる施設として、砂払浄水場区域や野底浄水場区域へ水道水を補完できる機能も有しています。これらのことから最優先で耐震化した施設へ更新整備を進める必要があります。

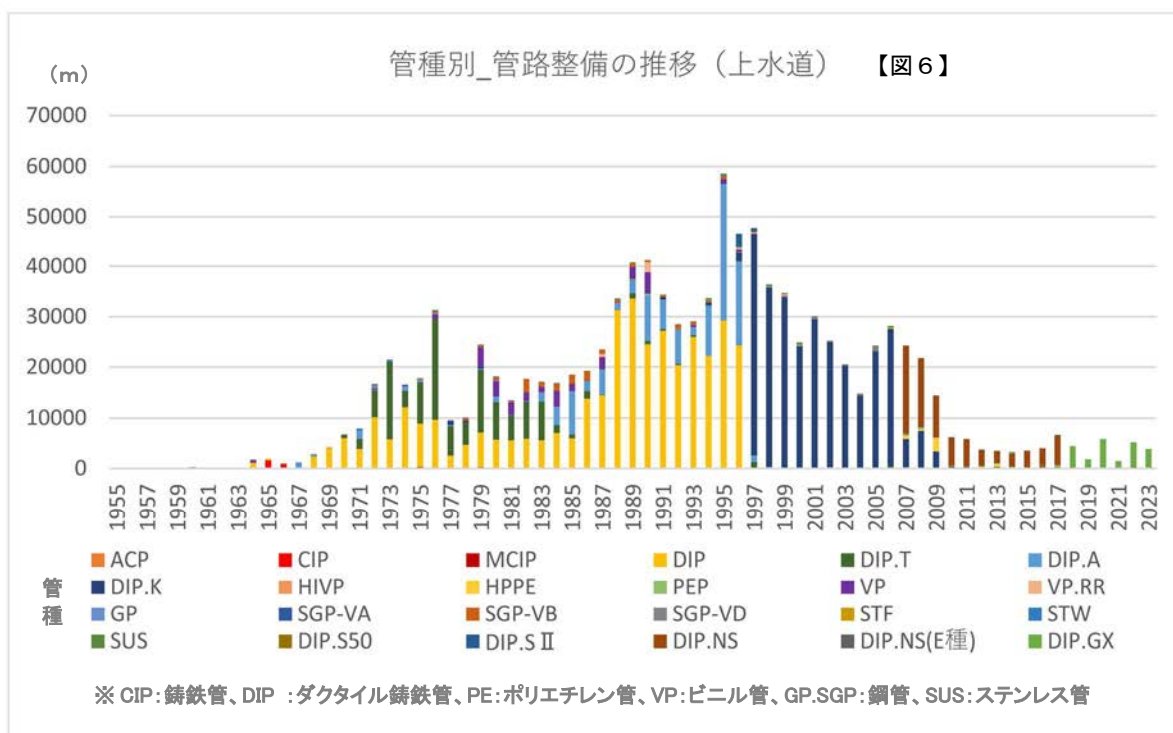
令和2年度には、耐震化された新管理棟と浄水池が完成し、令和5年度から令和25年度まで10のステップで施設を運転しながら更新施設へ切替を行い、整備を進めています。

(2) 管路

上水道の水道管（導水管、送水管、送配水管、配水管）は1,101 km、遠山簡易水道では85 kmあり、市内の広範囲にわたり管路網が整備されています。

管路には様々な管種がありますが、飯田市では「ダクタイル鋳鉄管（DIP）」の使用率が高い特徴があります。

管路の法定耐用年数は、一律に40年とされていますが、管種、管路の布設環境（地質、土壌の腐食性）により、実耐用年数は大きく異なります。当市は、腐食性の土壌がほとんどないことから、ダクタイル鋳鉄管では実耐用年数を70年～100年としています。



当市の水道は1955年（昭和30年）代から本格的に整備が始まり、古いもので60年を経過した管が残存しています。

今後は、1980年代後半から1990年代後半に整備された建設ピークの水道管が一気に法定耐用年数（40年）を超え、老朽化することが想定されるため、管種ごとの実耐用年数を考慮して更新事業費を平準化し、老朽管の布設替（耐震化）を計画的に実施していく必要があります。

事業実施にあたっては、物理的評価（実耐用年数）と重要度評価（管分類、口径等）による優先度の判定と、DX技術を活用した管路AI劣化度診断を行うなど更新管路の絞り込みを行い、順位の高い箇所から施工箇所が集中しないよう計画的に実施しています。

また、令和7年1月に策定した「飯田市 上下水道耐震化計画」に基づいて重要施設（災害対策本部、基幹病院、透析病院、避難所等）に接続する水道管の耐震化に取り組みます。

第3章 将来の事業環境

1 給水人口の予測

給水人口は、令和6年度末の普及率（99.4%）が将来にわたって維持されるものと仮定し、給水区域内人口の減少に応じて給水人口を算出しています。

この推計により、給水人口は、令和9年には92,379人、令和32年には73,543人になると推計しました。

【表2 給水人口の見込】

（単位：人）

年 度	R9 (2027)	R12 (2030)	R16 (2034)	R20 (2038)	R24 (2042)	R28 (2046)	R32 (2050)
給水人口	92,379	90,645	87,290	83,931	80,537	77,083	73,543

※給水区域内人口の減少率は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」に基づく

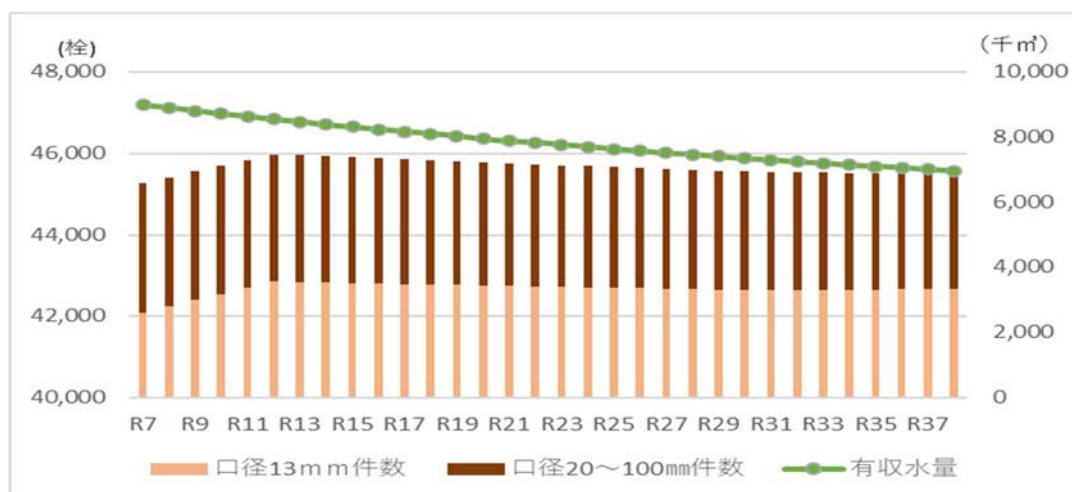
2 有収水量の予測

有収水量は、過去5年間の口径別有収水量の伸び率から、上限値と下限値を除外した平均伸び率を用いて予測しています。また、給水栓数は、国立社会保障・人口問題研究所が令和6年12月に公表した「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」に基づき予測しています

令和6年度において有収水量の78.1%を占める小口径13mmは、核家族化がさらに進むことにより、給水栓数は微増、その他の口径は現状維持と予測しています。

給水人口の減少に加え、環境意識の向上や節水器具の機能向上により、給水栓数が増加しても、小口径の有収水量は減少していく見込です。また、大口径利用者の地下水利用への転換等、不透明な要因も想定されることから、全体としては今後も有収水量は減少していくと予想しています。

【図7 有収水量と給水栓数の推移】



3 料金収入の見通し

直近5年間の口径別有収水量と給水栓数の実績を基に、令和32年度までの有収水量を予測しました。その結果、令和32年度までの24年間で1,554千 m^3 の減少が見込まれます。

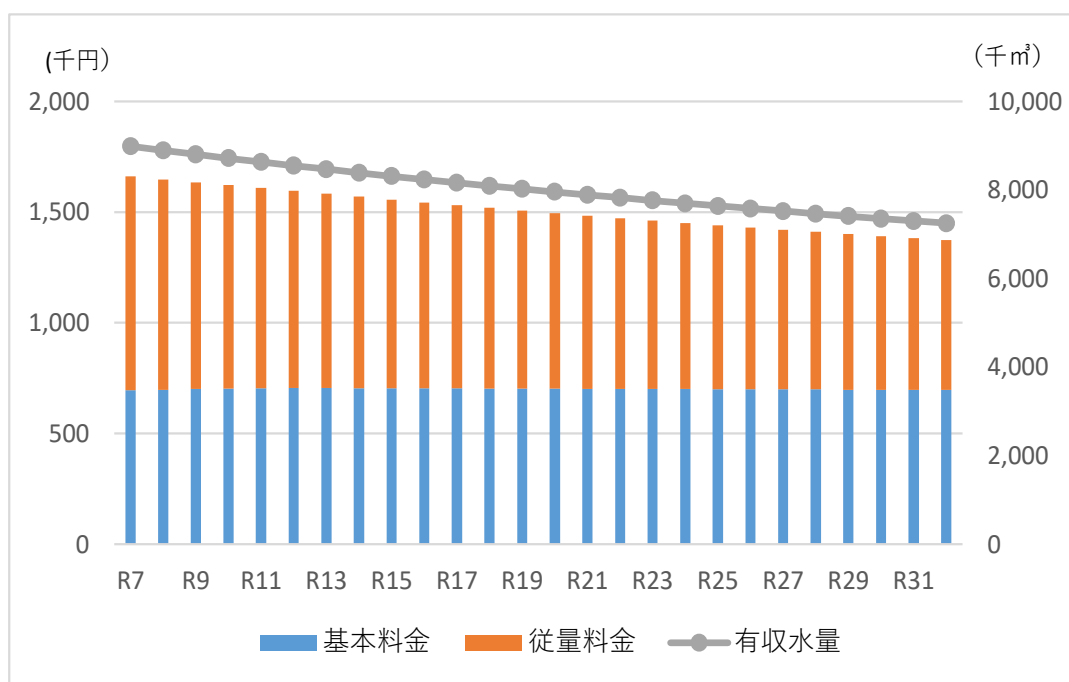
現行料金表を用いて料金収入を試算した結果、有収水量の減少に伴い、料金収入も減少する見込みです（図8参照）。

基本料金収入：ほぼ横ばいで推移

従量料金収入：年々減少していく見込み

今後、世帯分離の進行等により1世帯当たりの人員が減少する傾向にあります。これに伴い、1水栓（世帯）当たりの使用水量が減少し、結果として1水栓（世帯）当たりの料金収入も減少していく見込みです。

【図8 料金収入の予測】



4 組織の見直し

平成 20（2008）年度に検針・料金徴収業務を包括的民間委託し、事務職員の人員を削減しました。

近年、ゲリラ豪雨等による災害の発生頻度が高まっています。また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応も求められています。これらの課題に対処しつつ業務を継続するためには、一定数の職員確保が不可欠です。

一方で、妙琴浄水場更新整備事業や老朽管布設替事業等の建設改良事業を計画どおりに実施するため、技術職員の増員を計画的に進めます。少子化による若年層の減少等により技術職員の確保は困難な状況ですが、令和 9 年度及び令和 10 年度に各 1 人ずつ増員し、令和 10 年度以降は、技術職員 18 人体制とする予定です。

この増員により、災害対応力の強化と重要事業の着実な推進を図ります。

【表3 今後の職員配置計画】

	R6	R7	R8	R9	R10 以降
技術職	16 人	16 人	16 人	17 人	18 人
事務職	7 人	7 人	7 人	7 人	7 人
合計	23 人	23 人	23 人	24 人	25 人

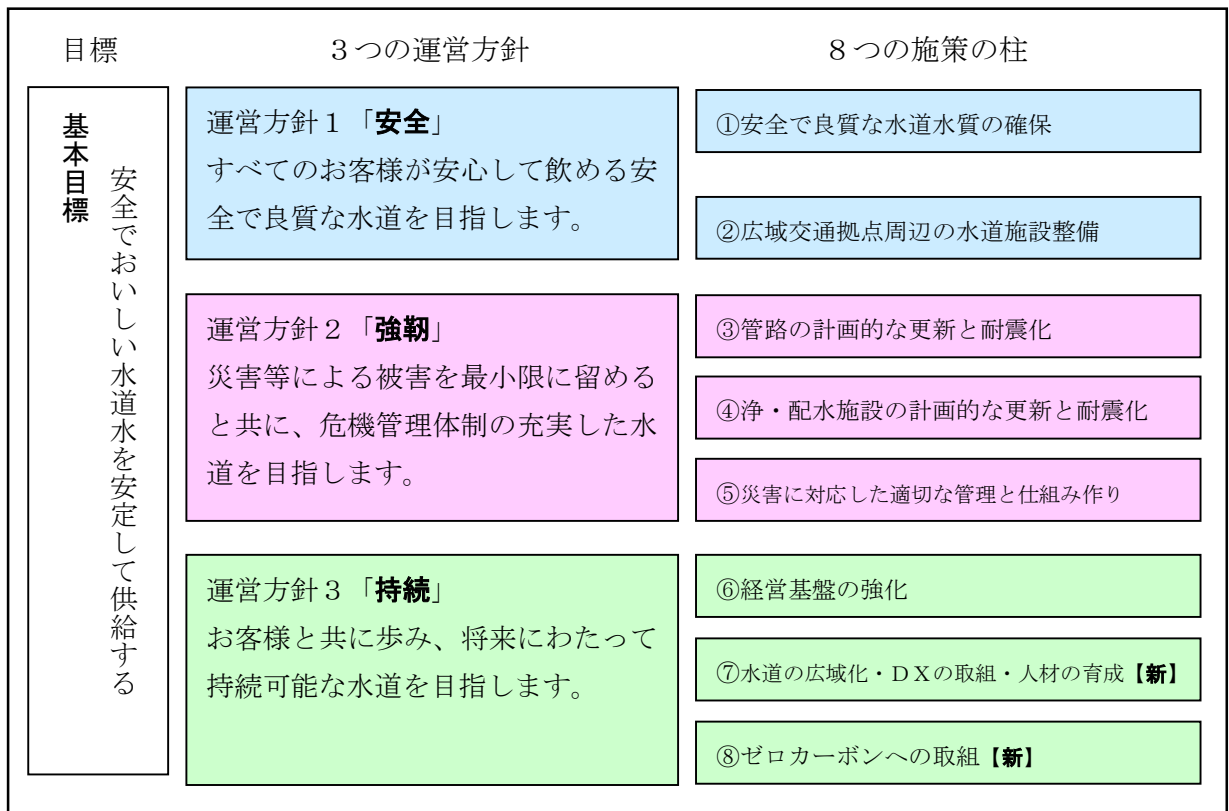
第4章 経営の基本方針

本経営戦略の基本方針は、「第3次飯田市水道ビジョン」（令和8年度改訂版）（案）に位置付けています。

「第3次飯田市水道ビジョン」（令和8年度改訂版）（案）では、「安全でおいしい水道水を安定して供給する」という基本目標を掲げています。また、経営理念として「運営基盤（組織・施設・財政）を強化し、災害に強く持続可能な水道を目指す」ことを定めています。これらの目標と理念のもと、「安全」「強靱」「持続」の3つを運営方針とし、8つの施策の柱を設けて事業を運営していきます。

経営に関しては、運営基盤の強化を中心に据えています。進捗管理や振り返りを効果的に行うため、3つの経営指標を設定しました。具体的には、経常収支比率を100%以上に保つこと、料金回収率を100%以上とすること、累積欠損金比率を0%にすることを目指します。これらの指標の達成を通じて、安定的な事業運営が可能な水道を実現します。

【図9 第3次飯田市水道ビジョン運営方針抜粋】



第5章 投資・財政計画(収支計画)

1 投資・財政計画(収支計画)の改定に当たっての説明

(1) 収支計画のうち投資について

目 標	管路経年化率を 10.0%以下 配水池の耐震化率を 75.0%
-----	------------------------------------

令和4年2月に策定した「飯田市水道施設更新に係る基本方針」に基づき、水道施設の更新と耐震化を計画的に進めています。

令和5年度に策定した建設改良計画は、他事業に係る管路布設・布設替を除き、概ね計画通りに進捗しており、令和28年度までの残事業費は397億円です。ただし、下栗浄水場と上町浄水場の更新については、更新事業費や今後の維持管理費用等を考慮し、浄水方式を急速ろ過方式から膜ろ過方式に変更しました。これに伴い、令和7年度から下栗浄水場を、令和8年度から上町浄水場の更新をそれぞれ2か年で実施する計画に見直しています。

近年の建設費用高騰を踏まえ、次のとおり計画を見直しました。

令和6年度に「水道施設劣化度調査」を実施し、前回(令和2年度)の調査結果と比較した結果、施設は比較的良好な状態を維持していることが確認されました。この調査結果を令和9年度以降の建設改良計画に反映させることとしました。

また、令和5年度に策定した建設改良事業費について、厚生労働省が公表した「水道事業の再構築に関する施設更新費用算定の手引き(平成23年12月)」及び「活用にあたっての留意点(令和6年3月)」を参考に見直しを行いました。

その結果、令和5年度に策定した建設改良計画のうち、令和9年度から28年度までの20年間の残事業費は、397億円ですが、物価高騰を考慮すると469億円となり、72億円の増額となりました。

一方、水道施設劣化度調査により更新を予定していた施設が比較的健全な状態であることが確認されたため、計画期間を4年間追加し、令和32年度までの24年間としました。この結果、事業費は令和29～32年の4年間の79億円を追加しても520億円となり、20年間の計画(469億円)と比較して、28億円の削減を実現しました。

令和9年度から32年度までの24年間は、主要浄水場、主要配水池(容量1000m³以上)、及び水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する管路の耐震化を優先的に実施します。

○建設改良計画（令和 9（2027）年度～32（2050）年度）

令和 4 年 2 月に策定した「飯田市水道施設更新に係る基本方針」に基づき、数多くの水道施設を計画的かつ持続可能な更新を行い、安全な水道水の安定供給を図ります。施設ごとの更新計画は次のとおりです。

ア 浄水場

上水道区域では、妙琴浄水場の更新整備を、簡易水道区域では上町浄水場、本村浄水場の設備更新を実施します。

妙琴浄水場は、現地更新のため最新の注意を払い、令和 25 年度まで段階的に更新を進めます。

【表 4 R9～32 までの浄水場事業費】

(億円)

	施工年												
	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21
	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039
妙琴	9.1	18.0	17.3	3.6	0.3	2.4	3.7	1.0	2.5	4.2	2.0	4.5	16.0
上町(簡水)	1.3												
本村(簡水)		0.4											
計	10.4	18.4	17.3	3.6	0.3	2.4	3.7	1.0	2.5	4.2	2.0	4.5	16.0

	施工年											R9～R32 合計
	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	
	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	
妙琴	23.3	18.6	5.3	6.2								138.0
上町(簡水)												1.3
本村(簡水)												0.4
計	23.3	18.6	5.3	6.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	139.7

妙琴浄水場更新整備事業 R5～R7 年度（非常用発電機、薬品注入施設）

新非常用発電機（500KVA）



薬品貯蔵槽設置状況



イ 構造物（配水池等）

配水池については、既存の6配水池を2箇所ずつ統合し、3箇所を新設するとともに、伊賀良低区配水池と伊賀良低区受水槽を統合し、老朽化した9配水池を更新します。また、令和33年度以降の更新に備え、本計画期間内に6配水池の耐震診断と基本設計等を実施します。頻発する自然災害や大規模地震に対応するため、応急給水の補水場所である座光寺低区配水池を、耐震補強工事により長寿命化を図ります。さらに、上黒田配水池に送水ポンプ設置及び今宮中継ポンプ場への非常用発電機設置により、機能強化を図ります。

【表5 R9～32までの構造物事業費】

(億円)

	施工年												
	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039
入野・大瀬木	3.4	3.5											
沢城				1.3	4.1	2.8							
今宮中継P										2.2			
砂払第1			0.1		0.2	0.2		4.1	4.5				
上郷第4				1.7	2.7								
天竜峡					0.1		0.2	0.1		1.8	2.9		
伊賀良低区											0.1		0.2
上黒田							0.7						
座光寺低区												0.1	
計	3.4	3.5	0.1	3.0	7.1	3.0	0.9	4.2	4.5	4.0	3.0	0.1	0.2

	施工年											R9～R32 合計
	R22 2040	R23 2041	R24 2042	R25 2043	R26 2044	R27 2045	R28 2046	R29 2047	R30 2048	R31 2049	R32 2050	
入野・大瀬木												6.9
沢城												8.2
今宮中継P												2.2
砂払第1												9.1
上郷第4												4.4
天竜峡												5.1
伊賀良低区	0.2		4.2	5.9	2.9							13.5
上黒田												0.7
座光寺低区	0.1		0.8									1.0
伊賀良中区	0.1		0.2	0.2		3.3	5.1					8.9
駄科		0.1		0.2	0.2		2.2	3.7				6.4
下黒田					0.2		0.2	0.2		2.2	3.6	6.4
龍江						0.1		0.2	0.1		1.8	2.2
滝の沢・押洞第2			0.2		0.2	0.1		2.2	2.2			4.9
正永寺原第1.2				0.1	0.1		1.5	1.7				3.4
龍江低区							0.1		0.2	0.1		0.4
高松							0.1		0.2	0.2		0.5
正永原第3								0.1		0.2	0.1	0.4
野底									0.1		0.2	0.3
押洞第1										0.1		0.1
米川・天伯											0.2	0.2
計	0.4	0.1	5.4	6.4	3.6	3.5	9.2	8.1	2.8	2.8	5.9	85.2

ウ 管路

基幹管路及び重要施設配水管の耐震化を進めるほか、漏水が多発する管路（鋳鉄管、VP管）や老朽化の進行度合い等についてAIを活用した診断を行い、老朽管の効率的かつ効果的な更新を実施します。

また、水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する管路（導水管、送水管、送配水管、配水管）、及び有事の際に市民生活へ大きな影響を及ぼす配水管（配水流量10³m³/日以上）を中心に更新を予定しています。

【表6 R9～32までの管路事業費】

（億円）

	施工年												
	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21
	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039
老朽管	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	3.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	1.0
基幹管路	2.0	2.0	2.0	2.0	6.5	6.5	6.5	6.5	4.0	4.0	4.0	3.5	2.5
重要施設配水管	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
送配水管	1.2	1.5	1.6	1.5	0.6	0.7	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.7
他事業	2.3	1.8	1.7	1.9	1.7	1.4	1.3	1.3	1.1	1.0	1.0	1.1	1.0
管路(簡水)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
計	8.9	8.7	8.7	8.8	12.2	13.2	12.5	12.4	10.7	10.7	10.7	10.2	7.3

	施工年											R9～R32 合計
	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	
	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	
老朽管	1.0	1.0	3.0	3.0	5.0	5.0	5.0	5.8	5.8	5.8	5.8	80.2
基幹管路	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.6	3.6	3.6	3.6	86.4
重要施設配水管	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	40.0
送配水管	0.5	0.4	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	17.0
他事業	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	29.6
管路(簡水)	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	2.8
計	7.1	7.0	9.6	9.8	11.7	11.6	11.6	13.1	13.2	13.2	13.1	256.0

管路更新整備事業 R4～R6年度

老朽管布設替工事（HPPEφ75mm）



基幹管路耐震工事（DIP.GX型φ400mm）



エ その他（設備、車両購入など）

設備（電気、機械、計装）は、水道機能への影響度、劣化の予兆の可否などにより事後保全、状態監視保全、時間計画保全の3つの管理区分を設定し、計画的かつ迅速な更新を行います。

器具ほかについては、令和9年度に国の交付金を活用して加圧ポンプ付き給水車の増設を予定しており、災害時の迅速な応急給水と広域支援に備え、給水活動の体制強化を図ります。

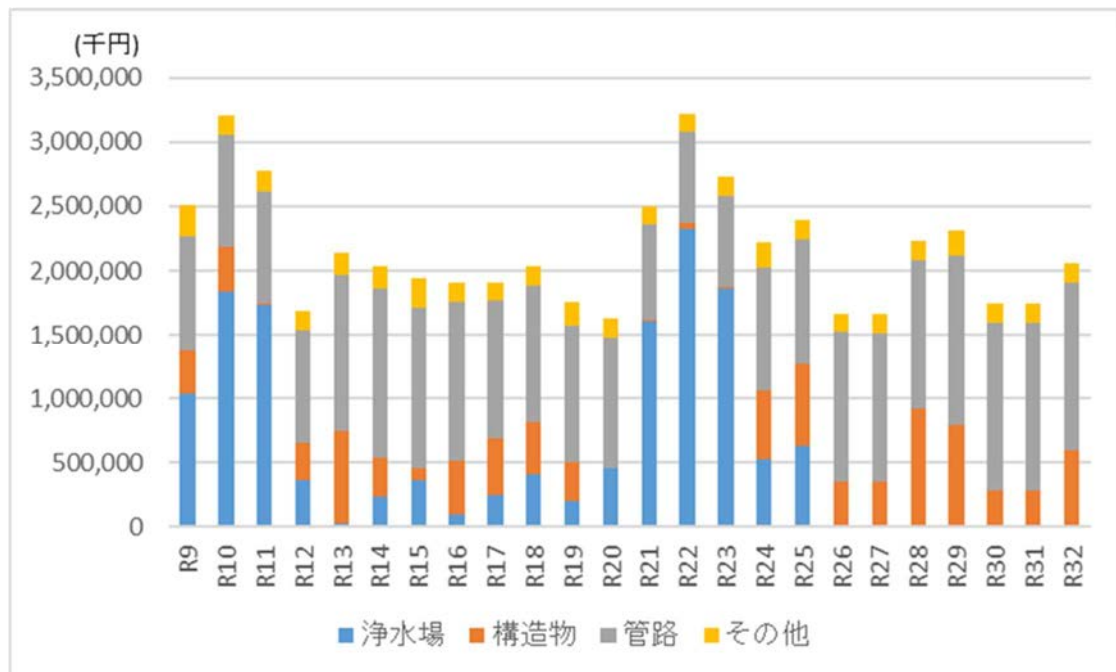
【表7 R9～32までのその他の事業費】

(億円)

	施工年												
	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039
設備	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
設備(簡水)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
器具ほか	1.3	0.4	0.6	0.4	0.7	0.7	1.2	0.3	0.3	0.4	0.8	0.4	0.4
計	2.4	1.5	1.7	1.5	1.8	1.8	2.3	1.4	1.4	1.5	1.9	1.5	1.5

	施工年											R9～R32 合計
	R22 2040	R23 2041	R24 2042	R25 2043	R26 2044	R27 2045	R28 2046	R29 2047	R30 2048	R31 2049	R32 2050	
設備	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	24.0
設備(簡水)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	2.4
器具ほか	0.3	0.4	0.8	0.5	0.3	0.4	0.4	0.8	0.4	0.4	0.4	13.0
計	1.4	1.5	1.9	1.6	1.4	1.5	1.5	1.9	1.5	1.5	1.5	39.4

【図10】 R9～32までの建設改良事業費



(2) 収支計画のうち財源について

目 標	経常収支比率（事業の収益性）100%以上
-----	----------------------

- ・ 経常収益（営業収益+営業外収益）を経常費用（営業費用+営業外費用）で割ったもの。

今後の財源についての考え方を以下のとおりとしました。

料金収入：現料金表での料金収入を予測しています。

基本料金・・・口径別給水延戸数×口径別基本料金

従量料金・・・口径別に有収水量を推計し、段階別の料金単価を乗じています。

給水戸数、有収水量：過去5年間の実績と最近の状況を踏まえて推計しています。

企業債：建設改良事業費のおおむね50%程度に抑えることを目標としています。

繰入金：繰出基準に該当するもののほか、一般会計から出資可能な事業については出資金額を見込んでいます。出資金の額は、対象となる事業費により額に変動があります。

また、過去に水道事業に統合した簡易水道と水道事業に会計統合した遠山簡易水道については、経営補助として統合時のルールに基づいた額を見込んでいます。

国庫補助金：近年の災害等により国庫補助事業が拡充されています。国庫補助事業の対象となる建設改良事業を精査し、現時点で、見込まれる補助金を最大限見込んでいます。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費について

投資以外の経費の考え方については、「飯田市財政見通し（令和7年3月）」を基に、区分ごと以下のとおり算定しています。

委託料：現行の委託業務形態が当面継続することを前提に直近の額と物価上昇を考慮し算定しています。

水質検査業務は、有機フッ素化合物（PFOA、PFOS）が令和8年4月1日より水質基準項目となったことから、検査費用の増額分を反映し算定しています。

修繕費：直近の修繕の状況を踏まえ算定しています。

動力費：直近の決算額と物価上昇を考慮し算定しています。

職員給与費：直近決算額の一人当たりの平均給与額に職員増加分を反映し算定しています。

支払利息：既発行債の利息は、償還表に基づき各年度の支払利息を積み上げています。新発行債は、償還期限30年、5年据置、元利均等方式で金利は、令和7年9月現在の利率2.7%を採用しています。

その他の費用：直近の実績に基づき、物価上昇を考慮して算定しています。

水道事業の経費構造は、その大部分が施設維持費用、電気料、料金徴収費用などの固定費で占められています。これまで経費削減と効率化に向けて様々な取り組みを実施してきました。具体的には、料金徴収業務の民間委託を通じて人件費と事務費の削減を図るとともに、収納率の向上を実現しました。また、浄水場・配水池及び関連施設維持管理業務を複数年化することで委託料の削減を達成し、さらに鉛製給水管の布設替えにより漏水の発生を抑制し、修繕費の削減も行いました。

しかしながら、近年の世界的な経済情勢の変化に伴い、物価上昇による諸経費の増加が顕著となっています。この状況下では、これまで以上の経費削減効果を見込むことが困難になっています。

2 投資・財政計画(収支計画) P25～

令和5年度の計画策定時から、急激な物価高騰等で社会を取り巻く環境は大きく変化しています。このため、令和5年度の建設改良計画と収支計画に物価高騰等による影響を反映し、次のとおり投資・財政計画の見直しを行いました。

① 現行料金表を維持した場合

現行料金表を維持し改定を行わなかった場合では、令和9年度から赤字となり、令和13年度には補てん財源が枯渇するという見込みとなりました。

② 令和5年度に策定した経営戦略どおりに改定した場合

令和5年に策定した経営戦略どおりの改定（令和8年以降3年ごとに9%ずつ改定）を実施した場合を試算しました。令和8年度の改定により料金収入は増加しますが、令和10年度には赤字となり、補てん財源も令和24年度末には枯渇する見込みとなりました。

③ 総括原価方式による算定

総括原価方式により算定期間ごとに見込まれる料金不足額を算出し、不足額の全額を料金改定で補てんする方法を試算しました。改定水準は、第1期が24.92%、第2期が17.71%、第3期が14.38%、第4期が4.99%、第5期が11.96%、第6期が10.49%となりました。

この方法であれば、安定的に純利益を確保でき、補てん財源も蓄えられ、健全で安定的な事業運営が見込まれます。しかし、各算定期間の改定水準に偏りがあり、特に第1期の負担が大きくなってしまいます。

④ 負担の平準化を図った改定方法

第1期における負担増の軽減に向け、③で算出された料金不足額のすべてを料金改定で補うのではなく、持続可能な水道事業運営に必要な範囲での改定方法を検討しました。

前提条件として「各算定期間における純利益の合計が赤字にならないこと」「補てん財源の残高が各年度に支払う企業債元利償還金の総額を下回らないこと」「令和6年度末の補てん財源残高を維持できること」の3点とし、この条件下で第1期の平均改定水準を24.92%より低くすることを試みました。その結果、第1期を18%、第2期以降を16%～9%の範囲で緩やかに平準化していく改定方法が、前提条件を満たす中で最適との結論に至りました。

以上の検討から、令和9年4月から平均改定水準18%の料金改定が必要であると判断しました。以後、4年ごとに収支計画を見直し、料金改定の検証をしていきます。

投資計画を確実に実施すること、水道料金の見直しを適切に行うことで、水道事業の健全かつ安定した経営を継続し、安全でおいしい水道水を安定して供給していきます。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	令和													
		6年度 (決算)	7年度 (決算)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収益的	1. 営業収益	1,790,691	1,764,590	1,789,213	2,013,566	2,035,539	2,021,231	2,007,422	2,290,263	2,271,874	2,253,979	2,236,556	2,512,490	2,492,978	2,473,934
	(1) 受託工事収益	1,681,780	1,658,244	1,648,733	1,893,024	1,914,673	1,900,032	1,885,880	2,168,434	2,149,750	2,131,551	2,113,816	2,390,039	2,370,813	2,352,052
	(2) その他	393	4,030	36,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
収益的	2. 営業外収益	108,518	102,316	104,480	115,542	115,866	116,199	116,542	116,829	117,124	117,428	117,740	117,451	117,165	116,882
	(1) 補助金	371,101	361,061	360,508	363,267	374,586	375,782	375,923	372,572	365,864	361,654	358,971	354,022	358,154	357,658
	(2) 他会計補助金 その他補助金	140,846	136,663	138,621	141,481	150,542	151,692	152,180	149,368	146,635	145,890	146,534	145,953	146,575	146,912
収益的	(1) 長期前受取金	222,727	215,820	217,900	217,786	220,044	220,090	219,743	219,204	215,229	211,764	208,437	204,069	207,579	206,746
	(2) その他	7,528	8,578	3,987	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	(3) 収入計	2,161,792	2,125,651	2,149,721	2,376,833	2,410,125	2,397,013	2,383,345	2,662,835	2,637,738	2,615,633	2,595,527	2,866,512	2,851,132	2,831,592
収益的	1. 営業費用	1,783,826	1,884,338	2,032,980	2,058,766	2,114,769	2,173,454	2,145,384	2,281,250	2,322,470	2,298,111	2,319,919	2,512,971	2,484,329	2,461,018
	(1) 職員給与	100,434	146,177	148,066	154,353	155,868	157,398	158,945	160,418	161,907	163,409	164,925	166,456	170,726	170,726
	(2) 退職給付	54,242	62,129	62,460	66,538	67,203	67,874	68,554	70,377	71,047	71,725	72,407	73,099	75,387	75,387
収益的	2. 経費	46,192	84,048	85,606	87,815	88,665	89,524	90,391	90,041	90,860	91,684	92,518	93,357	95,339	95,339
	(1) 動力費	703,430	726,475	853,789	833,551	859,739	888,977	856,657	909,528	935,151	882,429	878,076	1,063,780	1,009,135	1,013,998
	(2) 修繕費	81,515	83,768	98,541	86,117	86,938	82,187	88,604	89,365	90,132	90,906	91,688	92,476	92,476	92,476
支出	(1) 材料費	26,136	38,681	42,172	55,824	60,853	62,187	54,929	61,985	57,470	47,954	58,109	64,439	56,429	63,438
	(2) その他	1,071	2,730	955	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002
	(3) 減価償却費	594,708	601,296	712,121	688,608	708,946	736,022	710,122	755,176	784,547	740,567	725,277	903,863	857,228	855,082
支出	2. 営業外費用	979,982	1,011,686	1,031,125	1,070,862	1,099,162	1,127,079	1,129,782	1,211,304	1,225,412	1,252,273	1,276,918	1,282,739	1,304,468	1,276,294
	(1) 支払利息	84,129	97,124	106,272	121,514	150,757	189,118	220,268	235,364	258,753	279,693	297,025	310,111	324,185	341,732
	(2) その他	83,183	81,012	104,166	121,514	150,757	189,118	220,268	235,364	258,753	279,693	297,025	310,111	324,185	341,732
経常	1. 営業利益	946	16,112	2,106	2,106	2,106	2,106	2,106	2,106	2,106	2,106	2,106	2,106	2,106	2,106
	(1) 営業利益	1,867,955	1,981,462	2,139,252	2,180,280	2,265,526	2,362,572	2,365,652	2,516,614	2,581,223	2,577,804	2,616,944	2,823,082	2,808,514	2,802,750
	(2) 経常利益	293,837	144,189	10,469	196,553	144,599	34,441	17,693	146,221	56,515	37,829	△21,417	43,430	42,618	28,842
特別	1. 特別利益	11,126	10,417	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
	(1) 特別利益	△11,126	△10,417	△698	△700	△700	△700	△700	△700	△700	△700	△700	△700	△700	△700
	(2) 繰越利益剰余金又は繰上利益剰余金	282,711	133,772	9,771	195,853	143,899	33,741	16,993	145,921	55,815	37,129	△22,117	42,730	41,918	28,142
流動	1. 流動負債	1,867,485	1,719,963	1,661,042	1,766,439	1,639,902	1,417,653	1,422,528	1,546,418	1,518,982	1,400,039	1,331,229	1,406,401	1,462,046	1,633,434
	(1) 流動負債	49,120	250,320	162,823	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000
	(2) 流動負債	565,100	532,995	517,061	497,844	482,205	467,440	469,808	476,578	492,740	513,966	543,530	562,472	580,223	605,008
流動	2. 流動資産	520,931	489,995	474,061	454,844	439,205	424,440	426,808	433,578	449,740	470,966	500,530	519,472	537,223	562,008
	(1) 流動資産	2,809													
	(2) 流動資産														
累積	1. 累積欠損金														
	(1) 累積欠損金														
	(2) 累積欠損金														
地方	1. 地方債														
	(1) 地方債														
	(2) 地方債														
健全	1. 健全化法														
	(1) 健全化法														
	(2) 健全化法														

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度													
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度
資本的収入	1. 企業費平準化債 うち資本費平準化債	629,400	1,188,400	1,209,500	1,313,400	1,640,800	1,355,600	750,900	1,019,900	918,000	795,100	863,700	1,012,200	884,800
	2. 他会計出資金	204,493	212,147	247,141	397,724	528,481	392,106	214,800	115,310	45,260	104,420	102,617	55,429	69,100
	3. 他会計補助金	1,025	1,350	1,536	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480
	4. 他会計借入金	27,349	20,000	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	33,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	5. 他会計借入金	22,979	115,333	54,699	91,808	83,333	89,233	99,999	99,999	90,415	88,629	222,972	266,559	260,345
6. 国(都道府県)補助金														
7. 固定資産売却代金														
8. 工事負担金														
9. その他	26,446	22,200	42,024	22,500	15,000	15,000	15,000	21,000	15,000	15,000	15,000	12,000	12,000	12,000
計 (A)	911,692	1,559,430	1,574,900	1,855,912	2,298,094	1,882,419	1,117,179	1,441,677	1,274,105	1,097,369	1,167,972	1,275,356	1,370,454	1,293,712
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	911,692	1,559,430	1,574,900	1,855,912	2,298,094	1,882,419	1,117,179	1,441,677	1,274,105	1,097,369	1,167,972	1,275,356	1,370,454	1,293,712
1. 建設改良費	1,431,455	2,318,882	2,156,305	2,590,720	3,284,327	2,858,980	1,768,474	2,223,477	2,119,301	2,020,504	1,985,197	1,994,880	2,119,284	1,842,795
うち職員給与費	60,195	65,052	65,997	66,656	67,322	67,995	68,674	69,292	69,915	70,544	71,179	71,820	72,466	72,466
2. 企業償還金	546,184	520,931	489,995	474,061	454,844	439,205	424,440	426,808	433,578	449,740	470,966	500,530	519,472	537,223
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	1,977,639	2,839,813	2,646,300	3,064,781	3,739,171	3,298,185	2,192,914	2,650,285	2,552,879	2,470,244	2,456,163	2,495,410	2,638,756	2,380,018
(E) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	1,065,947	1,280,383	1,071,400	1,208,869	1,441,077	1,415,766	1,075,735	1,208,608	1,278,774	1,372,875	1,288,191	1,220,054	1,268,302	1,086,306
補填財源	1. 損益勘定留保資金	747,448	795,866	813,225	853,076	879,118	906,989	910,039	1,010,183	1,040,509	1,068,481	1,078,666	1,129,331	1,115,717
	2. 利益剰余金処分	477,804	413,898	78,463	359,905	414,334	289,732	29,110	139,065	193,202	24,576	42,730	41,918	28,142
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	1,664,012	1,747,582	1,797,754	1,719,327	1,744,528	1,593,698	1,516,113	1,552,774	1,605,508	1,496,203	1,462,059	1,516,099	1,532,882
計 (F)	2,889,264	2,957,346	2,689,442	2,932,308	3,037,979	2,790,419	2,455,263	2,712,026	2,754,756	2,729,914	2,576,420	2,583,455	2,687,348	2,676,740
(E)-(F) 補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	7,112,498	7,818,068	8,575,472	9,368,113	10,554,067	11,470,462	11,796,634	12,455,207	13,041,134	13,508,851	13,832,712	14,195,478	14,688,086	15,035,428

(単位:千円)

区分	年度													
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	145,524	210,665	148,621	151,481	160,542	161,692	162,180	159,368	156,635	156,534	155,953	156,575	156,912
	うち基準外繰入金	29,491	95,754	34,675	30,437	29,759	28,739	27,688	26,795	26,022	24,630	24,044	23,594	23,192
	うち基準外繰入金	116,033	114,911	113,946	121,044	130,783	132,953	134,492	132,573	130,613	130,601	131,904	131,909	132,981
資本的収支分	うち基準内繰入金	232,867	257,997	268,677	428,204	558,961	422,586	245,280	245,040	148,790	134,900	139,097	91,909	105,580
	うち基準外繰入金	232,867	257,997	268,677	428,204	558,961	422,586	245,280	245,040	148,790	134,900	139,097	91,909	105,580
合計	378,391	468,662	417,298	579,685	719,503	584,278	407,460	404,408	305,425	231,630	291,434	295,050	248,484	262,492

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度													
	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	
資本的収入	1. 企業標準化債 うち資本費平準化債	820,800	1,223,900	1,421,000	1,333,700	921,300	1,065,300	829,200	837,900	1,022,200	957,400	778,900	783,700	932,200
	2. 他会計出資金	120,049	374,616	373,119	315,778	95,075	109,142	58,967	60,971	130,171	107,551	49,155	49,798	100,408
資本的支出	3. 他会計補助金	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480
	4. 他会計借入金	30,000	15,000	15,000	15,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	183,333	156,554	159,356	149,999	339,172	374,290	275,859	279,445	417,814	392,408	275,660	276,704	377,750
	7. 固定資産売却代金													
資本的支出	8. 工事負担金													
	9. その他	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	1,166,662	1,782,550	1,980,955	1,826,957	1,404,027	1,597,212	1,212,506	1,226,796	1,618,665	1,505,839	1,152,195	1,158,682	1,458,838
	(B)													
資本的収入	純計 (A)-(B) (C)	1,166,662	1,782,550	1,980,955	1,826,957	1,404,027	1,597,212	1,212,506	1,226,796	1,618,665	1,505,839	1,152,195	1,158,682	1,458,838
	1. 建設改良費	1,709,906	2,585,323	3,298,092	2,811,356	2,299,663	2,480,764	1,750,686	1,747,421	2,309,734	2,391,389	1,830,776	1,830,437	2,136,906
資本的支出	うち職員給与費	72,466	72,466	72,466	72,466	72,466	72,466	72,466	72,466	72,466	72,466	72,466	72,466	72,466
	2. 企業償還金	562,008	569,901	581,190	597,054	620,885	635,929	666,133	713,440	766,368	815,870	839,092	847,681	880,270
資本的支出	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
資本的支出	5. その他													
	純計 (D)	2,271,914	3,155,224	3,879,282	3,408,410	2,920,548	3,116,693	2,416,819	2,460,861	3,076,102	3,207,259	2,669,868	2,678,118	3,017,176
資本的収入	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,105,252	1,372,674	1,898,327	1,581,453	1,516,521	1,519,481	1,204,313	1,234,065	1,457,437	1,701,420	1,517,673	1,519,436	1,558,338
	(D)-(E) (F)	1,266,666	1,365,138	1,265,844	1,026,145	1,152,481	1,160,663	1,197,438	1,375,914	1,531,085	1,538,761	1,347,446	1,323,439	1,337,932
補填財源	1. 損益勘定留保資金	261,628	260,297	594,393	530,761	195,558	367,836	158,557	75,367	11,930	197,272	113,579	82,384	41,252
	2. 利益剰余金処分	△ 26,151												
補填財源	3. 繰越工事資金	1,548,942	1,602,374	1,587,290	1,490,004	1,504,492	1,413,196	1,573,846	1,732,105	1,858,592	1,877,945	2,012,937	2,078,054	2,117,519
	4. その他	2,784,419	3,227,810	3,447,527	3,046,909	2,852,531	2,941,696	2,929,840	3,183,386	3,401,607	3,613,978	3,473,962	3,483,876	3,496,702
補填財源	計 (F)	4,109,838	4,692,855	4,629,210	4,067,674	3,953,581	3,780,368	3,642,293	3,986,858	4,270,729	4,500,368	4,500,572	4,569,990	4,615,475
	(E)-(F) (G)	3,141,580	3,327,536	3,381,813	3,176,741	2,798,060	2,721,022	2,468,447	2,752,753	2,812,137	2,886,423	2,868,845	2,849,411	2,858,837
他会計繰入金	企業償還金	15,294,287	15,948,246	16,788,284	17,525,122	17,825,605	18,254,691	18,417,596	18,541,733	18,797,404	18,938,618	18,878,271	18,813,989	18,865,779
	高(H)													

(単位:千円)

区分	年度													
	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	
収益的収支分	うち基準内繰入金	156,701	156,854	157,076	155,147	151,266	147,000	145,466	145,001	92,420	75,363	75,859	76,179	76,766
	うち基準外繰入金	22,894	22,623	22,419	22,240	22,111	22,036	22,046	22,054	22,077	22,081	22,100	22,099	22,114
資本的収支分	うち基準内繰入金	133,807	134,231	134,657	132,907	129,155	124,964	123,420	122,947	70,343	53,282	53,759	54,080	54,652
	うち基準外繰入金	156,529	390,096	388,599	331,258	131,555	145,622	95,447	97,451	166,651	144,031	85,635	86,278	136,888
合計	うち基準内繰入金	156,529	390,096	388,599	331,258	131,555	145,622	95,447	97,451	166,651	144,031	85,635	86,278	136,888
	うち基準外繰入金	313,230	546,950	545,675	486,405	282,821	292,622	240,913	242,452	259,071	219,394	161,494	162,457	213,654

○他会計繰入金

3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組について

(1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

○広域化

本格的な人口減少社会を迎える中で、水道事業は、水需要の減少に伴う経営環境の悪化が懸念され、施設の老朽化の進行や人材不足等により多くの深刻な課題に直面しています。この課題の解決と将来の水道のあり方を検討するため、県企業局主導で「長野県水道事業広域連携推進協議会」が設置されています。

当地域での事業体間の施設の統廃合は、地理的に課題が多いため、業務の共同化について検討していきます。

○民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)

「PPP (管民連携)」/「PFI」[※]、「ウォーターPPP」[※]等の官民連携手法については、他の事業体の動向や先進事例を参考にしながら、引き続き調査研究を行います。

導入にあたっては、本事業の規模や特性、費用対効果、住民サービスへの影響等を総合的に勘案し、慎重に検討していきます。

※「PFI」：公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

※「ウォーターPPP」：水道事業における官民連携手法の総称

○アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)

施設 (管路・構造物)・設備の耐用年数、再構築費を入力した施設台帳を整備し、将来の更新需要を見据え更新計画を策定しています。毎年見直しを行い、当初予算編成へ反映します。

○施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)

全ての水道施設 (取水、浄水、送配水、配水付属) について策定済みですが、今後の水需要の変化により、随時見直しを行います。

○施設・設備の合理化 (スペックダウン)

全ての水道施設 (取水、浄水、送配水、配水付属) について策定済みですが、今後の水需要の変化により、随時見直しを行います。

○環境への取組

再生エネルギーとして、平成 19 年度に太陽光発電を、令和 6 年度には、砂払浄水場と北原配水池にマイクロ水力発電を導入しました。引き続き、現有施設に付加的な価値の装備を

検討していきます。

○その他の取組

- ・スマートメーターの導入について、さらに研究をしていきます。
- ・令和8年度中に導入を予定している eL-QR を利用した公金収納サービスは、全国の金融機関窓口での支払いに加え、スマホ決済やクレジットカード決済など、時間や場所を問わず支払いが可能となり、お客様の利便性の向上が期待できます。

(2) 財源についての検討状況等

○料金

- ・3～5年ごとの料金適正化検証を行います。また、料金体系については、下水道使用料とあわせて検討していきます。

○企業債

- ・企業債は、建設改良事業費に対して充当率を50%程度にとどめ、令和32年度末の企業債残高が200億円を超えないよう後年度負担をできるだけ抑制します。

○繰入金

- ・繰入基準に基づき必要額を算定するほか、事業内容変更により、出資金に変更がある場合は、速やかに財政課と協議します。

○資産の有効活用等による収入増加の取組

- ・今後、施設更新を実施することにより遊休資産が発生することから、売却や貸付を検討していきます。また、仕様の変更などのため使用できない資材は売却を行います。

○その他の取組

- ・国庫補助金は、事業内容に応じて可能な限り、確保に努めていきます。
- ・他の事業による、未償却残高がある比較的新しい管路の布設替えについては、起因者や市に適切な補償金の負担を交渉していきます。
- ・長期的な視野で有利な資金運用を行います。

(3) お客様サービスの充実

- ・「公報いいだ」や市のウェブサイトでの情報発信、施設見学会の開催などに加え、水道施設を身近に感じていただけるよう、より積極的な啓発活動に取り組みます。

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

PDCA サイクルによる進捗状況等の評価・検証を行ったうえで、お客様のニーズや社会環境の変化等を踏まえ、適宜修正を行っていきます。

これまで通り、毎年度決算公表後に、経営戦略の収支計画との乖離や他の計画との内容の整合性を検証し、後年度に影響がある場合は、収支計画を修正します。

市民の代表で構成する上下水道事業運営審議会において、事業内容及び計画方針の審議を行います。

「第3次飯田市水道ビジョン」（令和8年度改訂版）（案）との整合を図りながら、「水安全計画」や「水道施設更新計画」、「上下水道耐震化計画」とともに毎年進捗管理を行い、必要に応じて3年から5年ごとに改定します。

1 令和5年度改定版(収支計画)と実績との比較

(単位:億円、%)

項目	年度	令和5年度				令和6年度				
		現戦略	決算	差引	比率	現戦略	決算	差引	比率	
収益的収支	収益 (収入)	料金収入	14.63	14.43	△ 0.20	△ 1.4	16.88	16.82	△ 0.06	△ 0.4
		その他営業収益	1.14	1.03	△ 0.11	△ 9.6	1.14	1.09	△ 0.05	△ 4.4
		一般会計補助金	2.12	2.02	△ 0.10	△ 4.7	1.41	1.41	0.00	0.0
		その他営業外収益	2.27	2.36	0.09	4.0	2.25	2.30	0.05	2.2
		収入計	20.16	19.84	△ 0.32	△ 1.6	21.68	21.62	△ 0.06	△ 0.3
	費用 (支出)	職員給与費	1.11	1.01	△ 0.10	△ 9.0	1.13	1.00	△ 0.13	△ 11.5
		施設維持管理等経費	6.49	6.21	△ 0.28	△ 4.3	6.59	6.39	△ 0.20	△ 3.0
		減価償却・資産減耗	9.74	9.61	△ 0.13	△ 1.3	9.84	9.80	△ 0.04	△ 0.4
		起債借入利息	0.88	0.87	△ 0.01	△ 1.1	0.85	0.83	△ 0.02	△ 2.4
		その他	0.78	0.78	0.00	0.0	0.77	0.77	0.00	0.0
		支出計	19.00	18.48	△ 0.52	△ 2.7	19.18	18.79	△ 0.39	△ 2.0
	純利益	1.16	1.36	0.20	17.2	2.50	2.83	0.33	13.2	
	資本的収支	収入	企業債	7.87	6.31	△ 1.56	△ 19.8	10.24	6.29	△ 3.95
国庫補助金			0.00	0.00	0.00	—	0.00	0.23	0.23	皆増
一般会計繰入・出資			3.12	2.85	△ 0.27	△ 8.7	2.09	2.33	0.24	11.5
その他			0.14	0.16	0.02	14.3	0.14	0.26	0.12	85.7
収入計			11.13	9.32	△ 1.81	△ 16.3	12.47	9.11	△ 3.36	△ 26.9
支出		建設改良費	16.63	12.66	△ 3.97	△ 23.9	18.04	14.32	△ 3.72	△ 20.6
		企業債償還金	5.34	5.34	0.00	0.0	5.46	5.46	0.00	0.0
		支出計	21.97	18.00	△ 3.97	△ 18.1	23.50	19.78	△ 3.72	△ 15.8
不足額(△)	10.84	8.68	△ 2.16	△ 19.9	11.03	10.67	△ 0.36	△ 3.3		

【収益的収支】

- ・料金収入が計画値よりも**減少**→ 有収水量が想定よりも減少している(人口減、節水意識)
- ・支出額を削減→ 純利益は計画値を上回る

【資本的収支】

- ・建設改良費は他事業関連工事等の進捗状況の影響で執行率低い(次年度へ繰越し)
- ・水道局施工の事業については計画どおり進捗している

2 社会環境の変化を踏まえた時点修正

(1) 人口減少の進行や節水意識の高まりによる有収水量の減

→ 給水人口の予測を未来デザインの将来展望から下方修正し、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の減少予測を反映

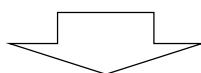
〈有収水量〉 (2)の決算を参考に現戦略の残期間を時点修正 (億円)

項目	R9～28 (20年間)				備考
	現戦略	時点修正	増減	率(%)	
給水収益 (改定影響除く)	307.5	303.5	△ 4.0	△ 1.3	・実績や今後の人口減少等を加味した有収水量の見直し

(2) 物価上昇等による事業コストの増加

→ 建設改良計画事業費、費用額を再計算し、現戦略の残期間を時点修正 (億円)

項目*	R9～28 (20年間)				備考
	現戦略	時点修正	増減	率(%)	
建設改良費	397.7	469.2	71.5	18.0	・事業費補正率を段階的に設定し物価上昇分を反映
費用	447.0	543.1	96.1	21.5	・貸付利率の見直し(30年5年据置:2.7%) ・物価上昇反映



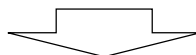
・現戦略の投資・財政計画どおりの事業実施は厳しい状況 **(見直しが必要)**

4 収支計画の見直しサイクル(検証期間)の変更

○現経営戦略の検証期間… 3年間(R5～7) → 収支計画の見直しと料金適正化検証を行う

○見直しサイクル… 3年ごと → 4年ごとに変更

- ・事後検証に必要な複数年度分(2年)の実績(決算)データを確保
- ・次期改定に向けた条例整備や周知等の準備期間を確保
- ・次期検証期間への新料金の算入ロスを軽減



・次の検証期間は、R9～12(4年間)とする → R8は次期改定の準備年度に充てる